

2017年10月2日  
株式会社セディナ

## セディナ、富山県信用組合と提携した「リフォームローン」の保証内容を改定

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ(代表取締役社長:中西 智 以下、「セディナ」)は、富山県信用組合(理事長:荒木 勝)と提携し、保証している富山県信用組合の「リフォームローン」について、10月2日より保証内容を改定しましたので、お知らせいたします。

このたび保証内容を改定する富山県信用組合の『スペシャルリフォームローン』は、地域支援を目的にリニューアルされ、県外からの移住予定の方もご利用いただけるようになりました。また、資金使途については、空き家解体資金、解体後の空き地を活用した太陽光発電設備の設置費用等にもご利用いただけるようになりました。

今後も、当社は各地域の金融機関さまの様々なニーズにお応えし、リテール業務を側面からサポートしてまいります。

以上

### 【商品の概要】

1. 商品名 『スペシャルリフォームローン』
2. 融資対象者 居住者または移住者で、  
申込時年齢が20歳以上で完済時年齢が75歳以下の方
3. 資金使途 ・自宅の増改築・改装・補修並びに住宅関連機器購入資金  
・原則居住用建物(事務所兼用・共同住宅を含む)の解体とそれに付随する資金 他
4. 融資限度額 10万円以上1,500万円以下(1万円単位)
5. 融資期間 6ヶ月以上20年以内(1ヶ月単位)